

令和7年1月22日

教育委員会事務局各所属長 様

教育政策課長

職場要求交渉の概要について

令和7年1月8日（水）に、高知県職員労働組合と2025年度職場要求について教育長交渉を行いましたので、その概要を以下のとおりお知らせします。

第1 交渉における主な回答等

<全体>

- 1 時間外勤務の上限規制の趣旨を踏まえ、教育委員会事務局における時間外勤務縮減に向けた実効ある措置を講じること。

【回答】

- ・ 11月末時点で、時間外勤務の実績状況は前年度比で8.4%減少。特例業務に該当せずに時間外勤務の上限を超過している職員はいない。
- ・ 電子決裁や電子申請システムなどのICTの活用、障害者雇用チーム（アイユート）へのルーティン業務の発注、各所属における管理職からの声掛けなどにより時間外勤務が減少しているものと思われる。
- ・ 時間外勤務については、そもそもの前提として、職員の仕事と家庭の両立及び健康の維持のためにも縮減していくことが何よりも大事であると考えている。
- ・ 勤務時間インターバルについては、制度の趣旨を踏まえ、業務に支障のない範囲で積極的に活用していきたい。この制度の導入が管理職をはじめとした職員全体の時間外勤務に対する意識変容のきっかけとなり、結果として時間外縮減やスクラップの推進につながることを期待している。

- 2 年次有給休暇の取得促進に向けて、職場環境整備をはかること。

【回答】

- ・ 令和5年の年休取得実績は全体平均で10.7日。前年並みだが、近年の推移としては着実に増加傾向。
- ・ また、年休取得5日未満の職員の割合は全体平均で17.3%。前年比+3.8%と増加しているものの、令和元年と比較すると約半分まで減少。
- ・ 取得向上に向けた意識喚起等について、所属長に対しては、課長会の場合など機会あるごとに、職員に対する声掛けや所属長自身の積極的な年休取得、業務の状況を確認しながら、多忙な職員を周囲がサポートするようなチーム・組織づくりに努めることなど、休暇を取得しやすい職場環境づくりを各所属で徹底するよう、私から直接話をしている。

<個別>

土佐海援丸

- 1 正規職員 18 人体制を確保すること。また、代替配置で臨時職員を雇用する場合は、職員に準じた処遇とすること。

【回答】

- ・ 18 人体制を維持するとともに、引き続き職員の確保に努めていく。
- ・ 令和 7 年度に向けては、欠員となっている航海士に 1 名応募があり、12 月に採用審査を行ったところである。
- ・ 18 人体制は正規職員でという方針は変わらない。現場の実態も踏まえながら、しっかりと体制が維持できるよう取り組む。

- 2 船員の処遇改善をはかること。

- ・ 船員の調整額について調整数の引上げ
- ・ 任用 3 等級昇任基準の改善（指揮命令系統と任用等級の矛盾の解消）

【回答】

- ・ 調整数の引上げについては、職務によほどの変化があるといった理由でない限りは引き上げることは難しいと考えており、現状では引上げは困難。
- ・ また、二等航海士や二等機関士の格付けについても、業務内容に大きな変化が認められないことから、現状としては、格付けを変える判断は困難。

以上